内容現在:2025年 5月 27日 ご契約日: 年 月 日

### スマートフォンにかかる安心端末保証の提供に関する特定商取引法に基づく表示

安心端末保証の提供に関する重要なことが記載されています。以下の内容を十分にお読みください。

### ● 安心端末保証 60 提供事業者:

別表Iのうち、お客さまに別途交付される「申込書」または「お申込内容確認書」にて特定される事業者です。

#### ● 安心端末保証60 の内容:

安心端末保証60(以下、「本サービス」といいます。)は、以下に定めるとおりです。

### (1) 機器交換サービス

お客さまがJCOM 株式会社から購入したスマートフォン(以下、「端末」といいます。)を受領した日の属する月から起算し、最長 60カ月間端末に自然故障および物損が発生した場合、安心端末保証利用規約に基づき、弊社が修理および修復作業に代えて交換機器(※)との交換を実施するサービス。

- ※ 端末が故障または破損した場合に、本規約の定めに従い、当該端末の代替品として弊社が提供する端末機器のことをいいます。なお、電池パック、AC アダプター等の付属品ならびにアクセサリー類は交換機器に含まれません。
- (2) MDM サービス (端末機器×⑥⑦は除く) (25/8/27よりすべてのサービス提供終了)

お客さまの所有する端末について、以下のとおり、遠隔で管理するサービス。

- (a) 弊社が遠隔で端末の画面をロックするサービス
- (b) 弊社が遠隔で端末の初期化を行うサービス(25/8/4よりサービス提供終了)
- (c) 弊社が遠隔で端末の GPS 機能を用いて位置情報を取得し、お知らせするサービス
- (3) アクセサリーの販売割引

安心端末保証60にご加入と同時に、当社が別途指定するモバイルアクセサリを購入された場合、安心端末保証60の月額基本料金から24カ月間50円を割引いたします。安心端末保証60を解約またはアクセサリーをクーリング・オフした場合、割引も終了いたします。

# ●安心端末保証60提供価格(月額基本料金):

サービス名	対象端末	提供価格	
安心端末保証60	端末機器*①②③④⑤⑦	600円 (税込 660円)/台	
	端末機器×⑥	800円 (税込 880円)/台	

※端末を受領した日を含む月は無料とし、その翌月から月額料金を請求します。保証期間の満了月は、全額を請求します。途中解約の場合は、解約月の末日での解約となります。

## 機器交換にかかる費用

交換回数	交換機器代(端末機器×1)2(3)4(5)7)		
1回目	0円		
2回目	5,000円 (税込 5,500円)		
3回目以降	19,800円 (税込 21,780円)		

交換回数	交換機器代(端末機器×⑥)		
1回目	5,000円 (税込 5,500円)		
2回目	10,000円 (税込 11,000円)		
3回目以降	19,800円 (税込 21,780円)		

### \*端末機器

- ① SAMSUNG Galaxy A23 5G
- ② SHARP BASIO active
- ③ SHARP AQUOS sense8
- ④ SHARP BASIO active2
- ⑤ SHARP AQUOS sense9
- 6 Google Pixel 8a

### ●支払方法および支払時期:

弊社が提供する YCV TV・YCV NET・J:COM PHONE・J:COM MOBILE・緊急地震速報サービス(以下、「YCV サービス」といいます。)の料金のお支払い時に一括して、加入申込書で指定のお客さまのお支払方法(金融機関の口座からの自動振替もしくはクレジットカードによる決済手段)にてお支払いいただきます。

#### ●提供時期:

本サービスの提供時期は、端末の受領日から、本サービスに関する契約終了までの期間です。

### ●クーリング・オフについて:

- 1. お客さまがお申し込みを行って以降、別途交付される「ご契約内容のご案内 (契約締結後書面)」をお客さまが受領した日から起算して 8 日を経過する日までに、 弊社に書面または電磁的記録でお申し出いただければ、本サービスのお申し込みの撤回または本サービスの契約の解除を行うことができます。
- 2.1 にかかわらず、提供事業者がクーリング・オフを妨げるために、事実と異なる説明をしたことによりお客さまが誤認をし、または提供事業者が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって 1 の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途提供事業者が作成しますクーリング・オフ妨害の解消のための書面を、お客さまが提供事業者から商品を受領した日から 8 日を経過する日までに提供事業者に書面または電磁が記録でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。
- 3.1または2のクーリング・オフは、お客さまが1または2のお申し出をされた場合にその効力を生じます。
- 4.1のクーリング・オフがあった場合、
  - ①既に本サービスの提供がお客さまにおいて開始されている場合で、本サービスの提供の終了に要する費用がある場合、当該費用は弊社が負担いたします。
  - ②既に本サービスの提供価格(月額基本料金)の全部または一部をお支払いいただいている場合、弊社は速やかに、お支払いいただいた当該全額を返還いたします。
  - ③お支払いいただく安心端末保証提供料金(月額基本料金)は、直ちに支払いを停止することができず、YCV サービスのご利用料金などと共に一旦ご登録の クレジットカードもしくは口座振替でのご請求が発生することがあります。その場合、一旦お支払いただいた当該金額はお客さまの YCV サービス利用 料より差し引く方法により返金させていただきます。一カ月で全額を差し引けない場合は、残額について二カ月目以降の利用料より差し引かせていた だきます。なお、直接お振込みの方法による返金のご希望がございましたら、別途お申し出ください。
  - ④ お客さまが本サービスをご利用することにより得られた利益に相当する金銭、ならびにクーリング・オフに伴い発生する事業者の損害にかかる金額の支払 いを請求することはありません。

## ●制限事項:

- ✓ 本サービスの詳細は、提供事業者のYCV サービスご加入に関する重要事項説明、安心端末保証利用規約、J:COM-MDM 利用規約、ならびに各種約款および規約をご確認ください。
- ✓ 本サービスに関する契約はお客さまが端末を受領した日が属する月を起算月として 60 カ月後の末日をもって終了し、以降、お客さまは、契約の更新をすることはできません。
- ✓ お客さまは、JCOM株式会社から新規にまたは追加で端末をご購入された場合、本サービスにご加入いただけます。
- ✓ 弊社は、JCOM 株式会社の責に帰さない事由により、端末の受領予定日を 6 日過ぎても端末を受領いただけない場合は、端末の受領予定日を含む 7 日目に端末を受領いただいたものとみなし、本サービスを提供します。
- ✓ お客さまは、MDM サービスをご利用いただくためには、MDM サービス専用のアプリケーションを端末にインストールすることが必要です。なお、25/8/27 より MDM サービスは提供を終了いたしますので、専用アプリケーションのインストールは25/7/1より終了となります。
- ✓ 機器交換サービスにおける交換機器には、新品とリフレッシュ品があります。お客さまは、新品またはリフレッシュ品のいずれかを選択することはできません。
- ✓ 本サービスにより弊社がお客さまに提供する交換機器は、原則としてお客さまの端末と同一機種であり、かつ、同一色です。ただし、同一機種または同一色の機器が製造中止、在庫の枯渇等の理由により調達困難な場合、当該端末と同等かそれ以上の機能を有すると弊社が判断する機種または色の端末を交換機器とします。
- ✓ 交換機器に搭載されるオペレーティングシステムのバージョンは、故障または損害発生時に搭載されていたオペレーティングシステムのバージョンと異なる場合があります。
- ✓ 本サービスにご加入いただいている方は、無料保証期間や自然故障問わず端末故障に関する問い合わせ電話窓口は弊社コールセンターです。
- ▼ 弊社が提供した交換機器が動作しない場合、お客さまは、当該交換機器を受領してから 10 日以内に、上記の電話窓口にご連絡くださいますよう、お願い

- ✓ 弊社が機器交換サービスを提供し、お客さまにて交換機器を受領後、14 日以内に、交換対象の端末を弊社にご返却ください。14 日を経過しても交換対象の端末を弊ご返却いただけない場合は、弊社はお客さまに対し、所定の機器損害金(不課税)を請求することがあります。詳しくは安心端末保証利用規約第4条をご覧ください。
- ✓ 本サービスの保証の対象外となる端末への損害については、安心端末保証利用規約第11条をご覧ください。
- ✓ お客さまが弊社に申告した故障または損害等の現象が再現しない場合、弊社は、対応に要した費用および予防修理費用を別途請求することがあります。
- ✓ お客さまが保証の対象となる端末以外の物を添付したことにより発生した返送費用および弊社に送付された物の中に修理品が含まれていない場合の返送 費用についてはお客さまにお支払いいただきます。
- ✓ 電池パック、AC アダプター等の付属品ならびにアクセサリーは、保証の対象外です。
- ✓ 端末がインターネット接続できない場合や、デバイス管理者設定が有効になっていない場合は、お客さまは、本サービスをご利用いただけません。
- ✓ 故障した端末の交換・修理に際して、機器内部に保存されているコンテンツサービスや、データ等は全て消去します。保存が必要な場合は、お客さまの責任で事前に保存を行なっていただく必要があります。弊社は、交換・修理対象の端末内に保存されたコンテンツサービス・データ等について一切責任を負いません。
- ✓ 本サービスのうち遠隔で端末を初期化するサービスをご利用の際、端末に挿入されている SD カードも併せて初期化される場合があります。弊社は、端末 に挿入されている SD カードに保存されたコンテンツサービス・データ等が初期化により消去された場合においても一切責任を負いません。ただし、弊社 の故意または重大な過失に起因する場合には、この限りではありません。なお、遠隔で端末を初期化するサービスは 25/8/4 より提供を終了いたします。
- ✓ 提供事業者による交換機器の提供と引き換えに、故障した端末の所有権は提供事業者に移転されます。
- ✓ J:COM MOBILE サービスのご契約と同時に端末を購入された場合、その端末に紐づく本サービスのご契約は、J:COM MOBILE 解約時に自動的に終了となります。なお、J:COM MOBILE サービスのご契約後に端末を購入された場合は、その端末に紐づく本サービスのご契約は、お客さまからのお申し出がない限り、J:COM MOBILE 解約後も継続となります。この場合の支払方法および支払時期は加入申込書で指定のお客さまのお支払時期および方法(金融機関の口座からの自動振替もしくはクレジットカードによる決済手段)にてお支払いいただきます。
- ✓ 本サービスへのご加入の有無にかかわらず、端末の故障時に修理をお申し込みいただけます。詳細は、弊社の「修理サービス利用規約」の内容をご確認く ださい。
- ✓ 弊社は、お客さまの個人情報を適切に保護し、本サービスの提供および本サービスの提供に必要な合理的な範囲で利用させて頂きます。弊社は、次の各号 に該当する場合を除きお客さまの個人情報を第三者に提供いたしません。
  - (1) お客さまの同意がある場合。
  - (2) お客さま個人の識別が出来ない統計データ等二次的データとして開示する場合。
  - (3) 法令により開示が求められた場合。
  - (4) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
  - (5) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
  - (6) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
- ✓ 弊社は、お客さままたはJ:COM MOBILE の利用者の個人情報を、本サービス履行の目的のために必要な範囲内で業務委託先に委託する場合があります。
- ✓ 弊社は、本サービスの提供にあたって、本お客さまから取得した個人情報については弊社の J:COM MOBILE サービスの加入申込書における <個人情報の取り扱いについて> の同意事項を本サービスの提供においても有効とします。
- ✓ 本サービスの提供における個人情報の取り扱いは、弊社が別に定める「個人情報保護方針」に基づき取り扱うものとします。
- ✓ 一度受付し、端末をお受け取りになられた場合、交換のキャンセルはお受けできません。

# 別表I

別衣1					
商	号:	株式会社ジェイコム札幌	商	号:	株式会社ジェイコムウエスト
本	店:	〒062-8624 北海道札幌市豊平区月寒東2条18-7-20	本	店:	〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町 2-3-12 マルイト谷町ビル
代表	者:	代表取締役社長 寺尾 弘一	代表	者:	代表取締役社長 櫻井 俊一
電話	番号:	0120-999-000	電話	番号:	0120-999-000
商	号:	株式会社ジェイコム埼玉・東日本	商	号:	株式会社ケーブルネット下関
本	店:	〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤 10-4-1	本	店:	〒751-0816 山口県下関市椋野町 3-25-35
代表者: 代表		代表取締役社長 平岩 光現	代表者:		代表取締役社長 岩尾 克也
電話	番号:	0120-999-000	電話	番号:	0120-999-000
商	号:	土浦ケーブルテレビ株式会社	商	号:	株式会社ジェイコム九州
本	店:	〒300-0051 茨城県土浦市真鍋 1-11-12 延増第一ビル	本	店:	〒810-0071 福岡県福岡市中央区那の津 3-13-10 J:COM メディアプ
代表	者:	代表取締役社長 海老澤 孝一			ラザ
電話	番号:	0120-999-000	代表	者:	代表取締役社長 上村 忠
			電話	番号:	0120-999-000
商	号:	株式会社ジェイコム千葉	商	号:	大分ケーブルテレコム株式会社
本	店:	〒279-0012 千葉県浦安市入船 1-5-2 プライムタワー新浦安	本	店:	〒870-1193 大分県大分市松が丘3-1-12
		17F	代表	者:	代表取締役社長 荒木 節夫
代表	者:	代表取締役社長 千田 貞文	電話	番号:	097-542-1121
電話	番号:	0120-999-000			
商	号:	株式会社ジェイコム東京	商	号:	横浜ケーブルビジョン株式会社
本	店:	〒176-0002 東京都練馬区桜台 1-1-6	本	店:	〒240-0005 神奈川県横浜市保土ケ谷区神戸町 134 横浜ビジネス
代表	者:	代表取締役社長 國分 孝夫			パーク ウエストタワー10階
電話	番号:	0120-999-000	代表	者:	代表取締役社長 田島 真
			電話	番号:	0120-595-775
商	号:	株式会社ジェイコム湘南・神奈川			
本	店:	〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町 4-43 A-PLACE 馬車道			
		5F			
代表	者:	代表取締役社長 京 克樹			
		0120-999-000			